

2019年11月11日  
株式会社東邦銀行  
株式会社みずほ銀行  
株式会社日本政策投資銀行

## 福島送電合同会社による、福島県内の再生可能エネルギー導入拡大に向けた送電線事業に対し、資金面からサポート

株式会社東邦銀行（本社：福島県福島市、代表取締役頭取：北村清士、以下「東邦銀行」という。）、株式会社みずほ銀行（本社：東京都千代田区、代表取締役頭取：藤原弘治、以下「みずほ銀行」という。）は、9月27日、福島送電合同会社（本社：福島県福島市、代表社員：福島発電株式会社、以下、「福島送電」という。）に対し、送電線の建設等を目的とする融資枠を設定するとともに、株式会社日本政策投資銀行（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：渡辺一、以下「DBJ」という。）は、劣後ローンによる同融資枠を設定しました。

福島県は、再生可能エネルギーの導入拡大、水素社会実現のモデル構築、スマートコミュニティの構築の三本柱から構成される「福島新エネ社会構想」を推進しており、エネルギー分野からの震災復興を後押ししています。

福島送電は、「福島新エネ社会構想」に基づく再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、再生可能エネルギー発電事業者と一般送配電事業者との間を繋ぐ送電線（総延長80km）の建設・運営を行う送電事業者です。一般的に再生可能エネルギー発電事業者は、既存の送電線への接続を行います。本送電線事業については、効率的かつ迅速な送電線の整備を新たに行うこととしており、各再生可能エネルギー発電事業の開発（総容量約600MW）と連携して、同時並行的に送電線整備を推進しております。

こうした福島送電の取り組みを資金面から支援すべく、建設資金等の支払いについて、機動的な資金調達を可能とする融資枠を東邦銀行、みずほ銀行及びDBJにて設定いたしました。

東邦銀行は、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン（注）」を掲げる福島県の地元金融機関として、再生可能エネルギーを重点取組分野に位置付け、太陽光、風力、バイオマス及び小水力事業等の再生可能エネルギー発電の事業化及び資金調達支援に積極的に取り組んでまいります。

（注）福島県が策定した「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」において、2040年頃までに「県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すこと」が導入目標とされています。

みずほ銀行は、電力業界に精通する金融機関として、国及び福島県が推進する「福島新エネ社会構想」の実現を通じた福島復興と持続可能な社会の形成に向けた再生可能エネルギー普及を資金面のみならず、産業知見の提供等を通じて支援していきます。

DBJは、地域経済の活性化や企業の競争力強化に資する成長資金を集中的に供給するものとして、本件に対し「特定投資業務」を活用します。企業理念「金融力で未来をデザインします～金融フロンティアの弛まぬ開拓を通じて、お客様及び社会の課題を解決し、日本と世界の持続的発展を実現します～」に基づき、今後とも成長資金に係る市場の発展や地域経済の活性化、競争力強化に向けたお客様の取り組みを積極的にサポートしてまいります。

■本件のスキーム図

